

福岡市保健福祉総合計画の 進捗状況（説明資料）

特にご意見をいただきたい取組み

地域分野	基本目標 2	身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進
健康・医療分野	基本目標 1	健康づくりの推進
高齢者分野	基本目標 3	いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり
障がい者分野	基本目標 1	安心して地域で暮らせる基盤づくり

選定の考え方

- ①計画策定後に社会情勢の変化や動きなどに対応したもの（地域、健康・医療）
- ②取組みを拡充したものや課題に直面しているもの（地域、健康・医療、高齢者、障がい者）
- ③これまで進捗報告・評価していないもの

各分野の取組み

地域分野 基本目標 2 身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進

施策の方向性

- 地域コミュニティにおいて、個人が自身の「やりがい」や「生きがい」を育むことができるよう、絆づくりの推進に向けた取組みを支援します。
- 地域における見守りや支え合い、多様な参加の機会を確保する通いの場の充実など、高齢者や障がい者、子どもなどあらゆる属性の課題解決の基盤となる地域福祉の取組みを推進します。
- 一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点から、コミュニティ支援をはじめ、商店街振興やまちづくりなど、保健福祉以外の政策領域についても、市が持つ多様な社会資源の活用や、施策の連携促進を図ります。

1 進捗状況

●見守りと支え合い活動の推進(施策2-3)

- ・ふれあいネットワーク
地域住民や団体による、高齢者などの見守り活動等を支援した。
見守り世帯数：45,233世帯（R2年度）→48,065世帯（R3年度）
- ・ご近所お助け隊支援事業
日常の“ちょっとした困りごと”を解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループを支援した。
助成団体数（延べ団体数）：29団体（R2年度）→32団体（R3年度）
- ・ふれあいサロン
閉じこもりがちな高齢者や障がい者等の孤独感の解消や寝たきり予防のため、健康づくりやレクリエーションなどサロン活動を支援した。
参加者数（実人数）：9,087人（R2年度）→7,969人（R3年度）
- ・買い物等の生活支援の取組み（施策）
令和2年度までのモデル事業により、地域の特性やニーズに応じた地域の支え合いによる多様で持続可能な買い物支援の仕組みを構築（移動販売、臨時販売、買い物先への送迎等）。令和3年度にはモデル事業で構築した買い物支援の取組みの他地域への展開に取り組んだ。
買い物支援に取り組んだ地域 6地域（R2年度）→9地域（R3年度）

●地域と連携した様々な分野の課題解決の取組み(施策2-5)

- ・見守りや支え合いは、地域包括ケアの取組みをはじめとする、様々な福祉課題解決の基盤であることから、福岡市社会福祉協議会が支援する、手紙の交換などを取り入れた「はなれても、つながる」活動を支援するなど、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、活動が途切れないよう取り組んだ。
- ・社会的な孤立を背景とした福祉課題に対応するため、福岡市社会福祉協議会と連携した取組みを実施。
福岡市社会福祉協議会に地域共生推進員をモデル配置
配置数：3人（R3年度）
※モデル区において、民生委員が抱える複雑な個別支援へのサポートや、同行支援等を試行中。
多機関協働の促進に向けた研修会の開催（5分野から参加）
参加者数：76人（R3年度）
地域共生シンポジウムの開催（民間企業・社会福祉法人・NPO法人など）
参加者数：23人（R3年度）

2 課題

●見守りと支え合い活動の推進(施策2-3)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、取組み全般について困難な状況が継続した。
- ・ふれあいネットワークや生活支援ボランティアグループなどについては、地域における担い手の高齢化や固定化が進み、新たな担い手の確保に取り組む必要がある。
- ・ふれあいサロンについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、活動自粛が余儀なくされたこと等の影響により、参加者が減少しており、参加者の増加を図っていく必要がある。
- ・買い物支援において、多様な地域の特性やニーズへの対応が求められているほか、一部の地域においては、移動販売の採算性の難しさから、取組みの再調整等も必要となっている。

●地域と連携した様々な分野の課題解決の取組み(施策2-5)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域福祉活動が中止を余儀なくされ、その後、地域によって、再開や休止継続など状況が様々であり、それぞれの地域に必要な支援を十分に把握できていない。
- ・独居の高齢者等の急増とともに、社会的孤立が課題となっており、交流に参加いただくことへの難しさや、相談窓口につながらない孤立者の増加などの懸念がある。

3 今後の取組み

●見守りと支え合い活動の推進(施策2-3)

- ・活動者の掘り起しに向けて、引き続き、福岡市社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカーによる自治会・町内会や地域の各種団体などに対する積極的な働きかけを行うほか、地域福祉ソーシャルワーカーについて研修などによる更なる機能強化を図る。
- ・ふれあいサロンへの参加者が増加するよう取り組んでいく。また、コロナ下にあっても、地域での支え合いが維持継続されるよう支援していく。
- ・買い物支援については、企業や民間事業者等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICT等の新しい技術等、多様な社会資源を活かし、より持続可能な取組みを展開していく。

●地域と連携した様々な分野の課題解決の取組み(施策2-5)

- ・地域福祉活動の現況や、コロナ下における活動の変化、関係主体の思いなどを把握・共有し、ICTや、コロナ下に得た取組みの工夫などの知見も活かして、活動の再開や強化に向け、地域特性に応じ、必要な支援を行っていく。
- ・社会的孤立を背景とした福祉課題に対応するため、地域と連携したアウトリーチが図れるよう、取組みの充実を図っていく。

健康・医療分野 基本目標1 健康づくりの推進

施策の方向性

- 運動や食生活、喫煙、飲酒などの生活習慣を改善し、歯・口腔保健を推進することにより、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、家庭・職場など、暮らしやライフスタイルの違いによって生じる健康づくりの環境の差に配慮した取り組みや、乳幼児期、学齢期、成人期、壮年期、高齢期それぞれのライフステージに応じた健康づくり、うつ病対策などのこころの健康づくりなどに取り組みます。
- 市民の自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関などと連携し、家庭や職場、地域などで健康づくりを進めます。
- 健康無関心層も含めた健康づくりを推進するため、地域づくりや社会環境の整備なども含めた「暮らしの中で自然と健康になるまちづくり」を進めます。

1 進捗状況

●生活習慣病対策の推進(施策1-2)

生活習慣の改善や生活習慣病の早期発見に向け、がん検診や特定健診、歯科健診などを実施している。健(検)診の受診率向上を図るため、受診勧奨の強化や、健(検)診が受診しやすい環境づくりなどに取り組むとともに、コロナ下においても受診控えとならないよう、定期的な健診受診の重要性の広報啓発などを行った。

また、特定保健指導実施率向上を図るため、令和3年10月から、ICTを活用した「特定保健指導の遠隔実施モデル事業」を開始している。

・がん検診受診者数	130,086人 (R2年度)	→	154,115人 (R3年度)	
・特定健診受診率	25.3% (R2年度)	→	26.9% (R3年度)	
・特定保健指導実施率	23.4% (R2年度)	→	29.3% (R3年度)	
・歯・口腔の健康	歯科節目健診 (歯周疾患検診)	1,979人 (R2年度)	→	2,210人 (R3年度)
	妊婦歯科健診	4,789人 (R2年度)	→	5,261人 (R3年度)
	産婦歯科健診	628人 (R3年7月より開始)		

●こころの健康づくりの推進(施策1-5)

こころの健康づくりを推進するため、こころの病気の正しい理解と早期発見・早期治療の啓発を行うとともに、ひきこもり支援として、市民への相談機関の周知やひきこもりの理解促進を行うほか、ひきこもり支援者等ネットワーク会議を開催し、支援機関相互の日常的な連携の確保に努めている。また、自殺対策として、市自殺対策総合計画に基づき、ゲートキーパー養成や、救急隊・救急病院と連携した自殺未遂者への個別支援などに取り組んでいる。

- ・うつ病予防講座 開催数、参加者数：14回、187人 (R2年度) ※ → 12回、134人 (R3年度)
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を一部中止
- ・ひきこもりの市民講演会 参加者数：会場36人 (R2年度) → 会場30人、動画視聴119回 (R3年度)
※令和3年度から会場開催のほか、動画配信も実施
- ・ゲートキーパー養成研修 養成者数：725人 (R2年度) → 1,062人 (R3年度)

●健康づくり支援の仕組みと環境づくり(施策1-7)

コロナ下において、市民の自主的な健康づくりを支援するため、オンラインでの健康づくりイベント開催や動画配信、各種SNSを活用した啓発などを実施した。

- ・健康づくりイベントのオンライン開催 (オンライン運動会) 開催数、参加人数：2回、114人 (R3年度)
- ・健康づくりフェスタふくおかのラジオ・オンライン配信 YouTube視聴回数：2,633回 (R3年度)

また、日常の暮らしの中で、自然と体を動かし健康になれるまちづくりを進めるため、関係局と連携し、公園や道路、駅などの身近な環境を活用した自然と楽しく体を動かす仕組みや仕掛けづくりの方向性について検討を行った。

2 課題

●生活習慣病対策の推進(施策1-2)

- ・生活習慣病の早期発見及び重症化予防について、がん検診受診者数が目標の50%を達成できておらず、特定保健指導実施率は、対象者が保健指導を希望しないことや医療機関の負担が大きいことから低迷している。
- ・歯・口腔の健康について、世代ごとの口腔の状態のデータが不足している。

●こころの健康づくりの推進(施策1-5)

- ・こころの健康づくりは、普及啓発事業の参加者が減少しているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大等により相談内容が多様化していることから、相談支援体制のさらなる充実が必要である。
- ・ひきこもり支援は、ひきこもり本人及びその家族と相談機関との連携強化が必要である。
- ・自殺対策は、ゲートキーパーの養成と支援、自殺未遂者や自死遺族の支援及び若年層の自殺予防の推進が必要である。

●健康づくり支援の仕組みと環境づくり(施策1-7)

- ・これまでの手法による支援では、市民の健康づくりの定着にはなかなか至っていないため、新たな手法による健康づくり支援の仕組みや仕掛けづくりが必要である。
- ・自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けの展開にあたっては、効果検証を実施し、効果的な施策を選択する必要がある。

3 今後の取組み

●生活習慣病対策の推進(施策1-2)

- ・生活習慣病の早期発見及び重症化予防について、健診の受診控え対策及び健診受診率の向上に向け、個別の受診勧奨はがきの送付など広報・啓発を強化し、特定保健指導について、利用者の利便性の確保や医療機関の負担軽減の観点などから、より効率的・効果的な実施方法の見直しを検討する。
- ・歯・口腔の健康について、オーラルケア28（にいほち）プロジェクトの各取組みの結果分析などを通じ、各世代のデータを収集し、施策立案などに活用する。

●こころの健康づくりの推進(施策1-5)

- ・こころの健康づくりは、引き続きメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を実施し、相談支援体制を充実させる。
- ・ひきこもり支援は、市民講演会などの機会を捉え、相談機関の周知や関係機関との連携強化に努める。
- ・自殺対策は、引き続きゲートキーパーの養成や相談窓口の広報に努める。

●健康づくり支援の仕組みと環境づくり(施策1-7)

- ・健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち取り組むことができるよう、アプリやSNSなどの様々なツールや手法を活用し、効果的な健康づくりの支援を実施する。
- ・運動が不足している現役世代が集まる都心部周辺をパイロットエリアに、公園や道路、駅などの身近な環境を活用し、自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けづくりに取り組む。本エリアでの効果検証を踏まえ、今後の展開方針を検討する。

高齢者分野 基本目標3 いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり

施策の方向性

- 高齢者一人ひとりが、意欲や能力に応じて社会で元気に活躍し、生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加を促進・支援します。
- 特に、高齢者の意欲が高い就業については、高齢者の多様なニーズを踏まえた就業支援や、年齢を重ねても働き続けられる環境づくりに取り組みます。
- 住民主体で参加しやすく、地域に根差した健康づくりや介護予防を推進し、その普及・啓発や高齢者の健康の保持増進を図ります。
- 身近な地域において、高齢者を中心に人が集い、様々な活動を行うことができる場や機会を提供します。

1 進捗状況

●就業の支援(施策3-2)

○シニア活躍応援プロジェクト

高齢者の支援として就業セミナーや合同企業説明会などを開催するとともに、高齢者の雇用開拓に向けた企業訪問などを実施した。また、令和3年に開設の「シニア・ハローワークふくおか」において、国のハローワーク機能に加え、ライフプランに関する個別相談や市が開拓した求人情報・セミナー情報の提供等を実施することにより、マッチングの強化を図った。

- ・高齢者向けセミナー、合同企業説明会など：56回、775人（R2年度）※ → 106回、1,398人（R3年度）

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部を開催中止

- ・高齢者雇用に向けて働きかけた事業者数：773社訪問（R2年度） → 762社訪問（R3年度）
- ・シニア・ハローワークふくおか（R3年3月開設）と連携した取組み
 - 同窓口でのライフプラン個別相談会開催数、参加者数：24回、38人（R3年度）
 - 同施設内でのライフプランセミナー開催数、参加者数：10回、152人（R3年度）
- ・新規就業者数：241人（R2年度） → 620人（R3年度）

●介護予防の推進(施策3-3)

住民主体で介護予防を推進する通いの場「よかトレ実践ステーション」の創出や継続を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の自粛生活が常態化する中、フレイル予防・介護予防を強化するため、オンラインを活用したコミュニケーションの支援・促進に取り組んだ。

○よかトレ実践ステーションの創出（H29年度開始）

- ・よかトレ実践ステーション創出数（市内累計）

目標：920か所（R7年度） 現状：682か所（R2年度） → 785か所（R3年度）

○介護予防の充実・強化事業（ネットであつなごろう！オンラインチャレンジ事業）R3年度新規

- ・LINEやZoomの操作方法を学ぶ対面講座開催数、参加者数：155回、1,352人（R3年度）
- ・オンラインで交流する実践講座開催数、参加者数：19回、874人（R3年度）

2 課題

●就業の支援(施策3-2)

- ・高齢者の就業意欲は高いが、「希望する仕事が見つからない」など、企業の求人との間でミスマッチが生じている。特に、事務職については、サービス業に次いでニーズが高いが、求職者数が求人を大きく上回っている状況がある。
- ・知識・経験など高齢者の力を積極的に活用している企業がある一方で、新規に高齢者を雇用することについて消極的な企業も多く存在している。
- ・また、高齢者の側においても、希望する働き方や、自らの強み・能力などが十分認識されていない場合がある。

●介護予防の推進(施策3-3)

- ・通いの場の創出については、おおむね順調に進んでいるが、参加者については固定化している傾向がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響でフレイルが増加し、要支援・要介護となる高齢者が大幅に増加することが懸念される。
- ・健康状態が不明な高齢者や健康づくり・介護予防に関心が低い高齢者に対するアプローチを行っていく必要がある。

3 今後の取組み

●就業の支援(施策3-2)

- ・高齢者のニーズや福岡市の産業特性も踏まえながら、企業に対し、高齢者雇用の促進に向けた働きかけや支援を行うとともに、シニア・ハローワークふくおかも活用し、働きたい高齢者と企業のマッチングにさらに取り組んでいく。
- ・一人ひとりが自分の強みや能力を活かして活躍できるよう、高齢期に入る前の段階から、自分が望む働き方を考え、必要な知識・経験を得るための学びなおしの機会（きっかけ）を提供する。

●介護予防の推進(施策3-3)

- ・高齢者が身近な場所で健康づくりや介護予防に主体的に取り組めるよう、引き続き通いの場の創出を支援するとともに、より多くの高齢者の参加につながるよう、関係機関と連携しながら広報啓発や参加に向けた働きかけを行っていく。
- ・ポストコロナに対応したフレイル予防・介護予防をより一層推進するため、SNSの活用に関する講座やオンラインでの交流など様々なプログラムをさらに実施していく。
- ・医療・健診・介護データを活用することでフレイルのリスクが高い高齢者を把握し、通いの場やオンライン講座など様々な介護予防事業につなぐとともに、子・孫世代を含む幅広い世代に向けて、フレイル予防の啓発を行っていく。

障がい分野 基本目標 1 安心して地域で暮らせる基盤づくり

施策の方向性

- 様々な障がいや障がい者家族の多様なニーズに対応した相談支援体制と障がい福祉サービス、外出・移動の支援、住まいの場の確保など、障がいのある人が地域で生活していくための支援の充実を図ることで、「親なき後」の不安の解消を図ります。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等の機能の充実・強化に取り組むとともに、専門的なスキルのある人材の育成や社会資源の開発に取り組み、地域福祉の基盤づくりを進めます。
- ICT（情報通信技術）などの活用による障がい福祉サービス事業所の業務効率化や良質なサービス提供を促進します。
- 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け入れが可能な障がい福祉サービス事業所の充実に取り組みます。
- 医療的ケアが必要な障がい児・者への支援を適切に行うため、専門性を有する人材を育成します。
- 強度行動障がい者の安定した生活を支援するため、専門的な知識や技能を備えた人材を育成し、受け入れが可能な事業所の拡大を図ります。
- 障がいのある人の家族の慢性的な疲れや心身の負担を軽減することで、障がいのある人とその家族の生活が継続できるよう、家族を支える体制づくりに取り組みます。
- 全国的に大規模な災害が多発する中で、平常時からの見守り活動等を進めることで、地域の防災力の向上を図り、障がいのある人などの避難者対策や要配慮者対策に資する取組みを進めます。

1 進捗状況

●住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり(施策1-1)

市内14か所に設置している区障がい者基幹相談支援センターにおいて、本人の障がい福祉サービスの利用に限らず、経済的困窮や介助者の高齢化、若年介護等の世帯状況も確認し、関係機関につなぐなどの連携した支援を実施している。

・相談対応件数：85,851件（R3年度）（H29年度開設時（60,006件）からは約1.4倍に増加）

地域生活支援拠点等整備検討部会を開催して、地域生活支援拠点等事業所の認定基準について協議、検討するとともに、区障がい者基幹相談支援センターが地域の民生・児童委員協議会に出席するなど関係者と連携し、障がいのある人を地域で見守る地域福祉の基盤づくりに取り組んでいる。

●良質な福祉サービスの推進と福祉を支える人づくり(施策1-2)

障がい福祉サービス事業所の業務効率化のため、事業所におけるICT導入を支援するとともに、障がい児・者（難病含む）へのサービスの質の向上を図ることを目的としたホームヘルパースキルアップ研修を実施した。

・障がい福祉分野のICT導入モデル事業

交付件数・交付金額：105事業所・81,217,036円（R2年度）、57事業所・42,486,376円（R3年度）

・ホームヘルパースキルアップ研修開催数、受講者数：7回、201人（R2年度）→7回、199人（R3年度）

●重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進(施策1-4)

グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するため、令和2年度から障がい支援区分6に該当する重度障がい者を受け入れるグループホームに対し、生活支援員などの職員加配費用相当分の運営費の補助を行うとともに、国庫補助を活用したグループホームの整備に対する補助を行っている。

・重度障がい者受入事業所数、受入人数：14事業所、39人（R2年度）→21事業所、67人（R3年度）

●家族支援に関する施策の推進(施策1-5)

医療的ケアが必要な障がい児・者の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、レスパイト事業を実施している。また、障がいのある人の家族の相互交流を促進するため、家族向けの講座等を開催している。

・医療的ケア児在宅レスパイト事業（R2年10月から開始）

実利用者、延利用回数、延利用時間：40人、410回、864時間（R2年度）→78人、794回、1,141時間（R3年度）

・訪問型在宅レスパイト事業

実利用者、利用時間、利用回数：10人、86.5時間、41回（R2年度）→6人、73.5時間、36回（R3年度）

2 課題

●住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり(施策1-1)

- ・区障がい者基幹相談支援センターの開設以降、相談対応件数の増加、相談内容の複雑化・多様化が見られており、適切に関係機関につなぐためにも、センターのコーディネーターの専門知識や支援技術を向上させる必要がある。
- ・地域生活支援拠点等事業所の認定基準を策定し、運用を開始する必要がある。また、区障がい者基幹相談支援センターが行う地域福祉の基盤づくりについては、平準化する必要がある。

●重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進(施策1-4)

- ・グループホームにおける重度障がい者の受け入れには、生活支援員等の手厚い人員配置が必要となるが、現行の報酬単価では十分な人員配置が困難である。また、重度障がい者の受け入れには住居のバリアフリー化や消防設備の設置が必要となり、事業者の費用負担が大きい。
- ・医療的ケアが必要な方や強度行動障がい者への支援については、対応できる職員や事業所が少なく、受け入れ先が見つかりづらい。

3 今後の取組み

●住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり(施策1-1)

- ・令和4年度からコーディネーターを23人増員する(59人→82人)など、区障がい者基幹相談支援センターの体制強化を図るとともに、地域団体などとの連携により地域福祉の基盤づくりを推進し、障がいのある人とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりを行う。

●重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進(施策1-4)

- ・グループホームについては、令和4年度から障がい支援区分4・5の強度行動障がい者を受け入れるグループホームについても運営費補助の対象とするなど、引き続き補助制度の活用による重度障がい者の受入促進に取り組むとともに、国に対しグループホームの経営実態を反映した報酬体系とするよう要望していく。
- ・国に対する報酬の見直しの要望や、事業所からの指定相談時などに医療的ケアが必要な方を対象とした事業所の開設などの働きかけを引き続き行っていくとともに、今後、事業所における医療的ケアが必要な方の受入実態を調査し、受入れにあたっての課題の把握に取り組んでいく。

●家族支援に関する施策の推進(施策1-5)

- ・在宅の医療的ケアを必要とする障がい児・者の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、事業の実施に取り組んでいく。
- ・職域や様々な世代を対象に今後も継続して啓発事業を行っていく。